

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年3月7(月) No. 463

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

自分で計算、みんなで申告書を提出しよう！！

確定申告相談たけなわ！

民商事務所では、2月26日(日)柳沢会長、大谷副会長、森常任理事、和賀井守山西支部長も受付や相談員としてスタンバイ。来所した会員に、署名や大腸がん検診のすすめなど呼びかけました。25日(金)午後1時から西生涯学習センターで行われた相談会には、6組8人が参加して、申告書を書き上げました。昨年、代替わりをした飲食店の会員は親子で並んで記入。「11日は、僕が持っていくわ」とお父さん。2月26日(土)午後1時から、西支部の申告相談会が居酒屋「あすか」さんで行われ、6人が参加しました。居酒屋の会員は「3月6日で『まんぼう』解除してほしいけど、どうなるかな」と心配顔。「ほんとにお客が来ないね」と嘆いていました。「税金がびっくりするくらい多いけど、まあ仕方ないかな」



居酒屋あすかでの相談会

「まあ、頑張らないとね」と飲食業の会員どうし励ましあっていました。26日は午前中は、豊寿司さん。午後は名星印刷。名星印刷では、支部の役員があらかじめ、来所予定の会員7人に時間を指定。支部役員の加納さん、前田さん(婦人部長)と事務局で会員の相談に当たりました。



柳澤会長と大谷副会長が相談に



名星印刷での相談会

自分で申請できた！事業復活支援金早くも入金！

2月1日に申請した飲食業の法人の会員は、2月7日に不備修正依頼がありましたが、10日にお振込み手続き中となり、16日に入金されました。画面上では25日だったので、驚いたそうです。「少しでも早く入金してほしかったので助かりました！」と喜びの報告がありました。一時支援金や月次支援金では、飲食店は対象外だったため、事前確認からのスタートでしたが、コロナ貸付から融資で取引のある信用金庫が、すぐに事前確認してくれ、スピード申請できました。銀行と融資の取引のある場合、「継続支援あり」ということで、添付書類も少なくなります。申請するにあたって資料をしっかりと読み込んで申請したのもよかったようです。ほかにも、先日の学習会に参加したクリーニング業の方も入金されました。この方は「現金取引しかない理由書」を添付して申請。基準月の個人客の請求書を添付しました。3月23日には、春原行政書士による第2回目の「事前確認」が行われます。すでに数人の希望がありますので、予定されている方は、早めに連絡してください。

3.13 (実施は3/11) 重税反対全国統一行動

みんなで元気に行進し、自信をもって申告書を提出しましょう

<北区・守山区集会>

集合時間 3月11日(金) 午後2時20分

集合場所 北区清水公園(清水小学校 隣) ☆短時間集会後、2時30分デモ(サイレント) 出発

<西区集会>

集合時間 3月11日(金) 午後2時 集合場所 西区花の木公園グランド(西区役所南側)

集会後、2時30分デモ(サイレント) 出発